

令和8年度 認知症(若年性認知症含む)に関する 企業向け出前研修の実施について

滋賀県では、認知症施策の一環として、県内の企業に認知症の専門医等が出向き、若年性認知症を含む認知症に対する理解を深めていただくための出前研修を実施しています。

高齢化に伴い、親の介護等で認知症の人に接する機会も稀ではなく、さらに、介護離職という新たな課題があるなか、職場において認知症に関する理解を深めることは、職場環境の改善につながる一つの機会ともなります。

また、若年性認知症は65歳未満で発症する認知症を指しますが、働き盛りの年代に発症することから、就労継続を含め、その後の支援のためにも企業の理解が欠かせません。

そこで、職場における若年性認知症を含めた認知症に対する理解を深め、より働きやすい職場づくりを行うため、出前研修の実施先企業を下記のとおり募集します。

■ 申込み受付期間

- ・ 随時受付

■ 研修実施日

- ・ 第3希望まで開催希望日時をお聞かせください。
- ・ 派遣する医師と日程調整を行い、連絡させていただきます。

■ 研修内容（約1時間程度）

- ・ 認知症の基本的な理解
- ・ 若年性認知症の特徴、課題、支援について

■ 研修にかかる費用

- ・ 医師派遣に伴う謝礼や交通費等の費用はかかりません。
- ・ ただし、当日の研修会場の準備をお願いいたします。

■ 実施予定数

- ・ 1か所あたり、10名以上の受講者の確保をお願いいたします。
(従業員の家族の方や取引先の従業員の方などの参加も可能です)

■ 申し込み方法

- ・ 受講を希望される場合は、下記申込窓口を御確認の上、裏面申込書にて、メールまたはFAXによりお申し込みください。



申込先	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス	事業所所在地
滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課	大津市京町四丁目1-1	077-528-3522	077-528-4851	ninchisyo@pref.shiga.lg.jp	大津市
南部健康福祉事務所(草津保健所)	草津市草津三丁目14-75	077-562-3526	077-562-3533	ea30@pref.shiga.lg.jp	草津市・守山市・栗東市・野洲市
甲賀健康福祉事務所(甲賀保健所)	甲賀市水口町水口6200	0748-63-6111	0748-63-6142	ea31@pref.shiga.lg.jp	甲賀市・湖南市
東近江健康福祉事務所(東近江保健所)	東近江市八日市緑町8-22	0748-22-1253	0748-22-1617	ea32@pref.shiga.lg.jp	近江八幡市・東近江市・蒲生郡日野町・蒲生郡竜王町
湖東健康福祉事務所(彦根保健所)	彦根市和田町41	0749-22-1770	0749-26-7540	ea33@pref.shiga.lg.jp	彦根市・愛知郡愛荘町・犬上郡豊郷町・犬上郡甲良町・犬上郡多賀町
湖北健康福祉事務所(長浜保健所)	長浜市平方町1152-2	0749-65-6660	0749-63-2989	ea34@pref.shiga.lg.jp	長浜市・米原市
高島健康福祉事務所(高島保健所)	高島市今津町今津448-45	0740-22-2525	0740-22-5693	ea35@pref.shiga.lg.jp	高島市

送信先

FAX番号

— —

滋賀県

あて

令和 8 年度

認知症（若年性認知症を含む）に関する企業向け出前研修 申込書

認知症（若年性認知症を含む）に関する企業向け出前研修について、下記のとおり申し込みます。

事業所名

住所

電話番号

FAX番号

メールアドレス

担当者氏名

1. 研修会参加予定人数

名

2. 研修会希望日時

第1希望		年		月		日		時～
第2希望		年		月		日		時～
第3希望		年		月		日		時～

3. その他連絡事項

--